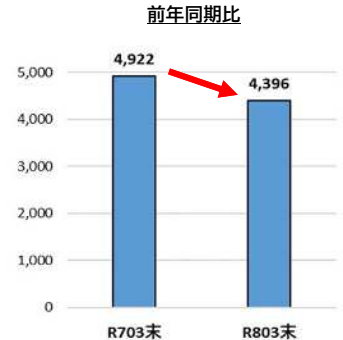
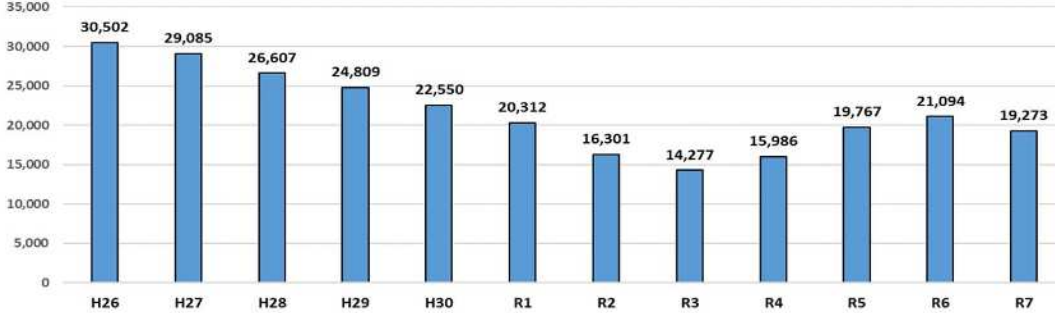


治安概況

○ 県民の生活を犯罪から守るための取組

1 刑法犯認知件数

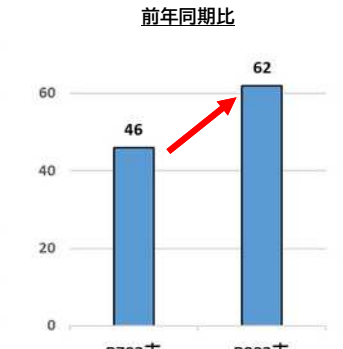
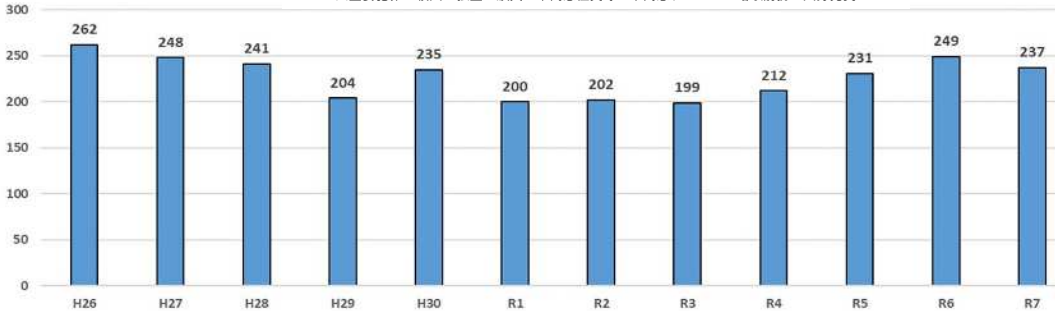


-526件 (-10.7%)

- 県民に防犯対策等を直接働き掛ける「巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策」を推進し、約60万世帯に実施
- 県警察の防犯アプリ「いばらきボリス」（令和8年3月現在のダウンロード数約25万件）を活用し、タイムリーに情報発信
- 犯罪総量抑制プランに基づく、犯罪の総量抑制対策を推進

2 重要犯罪認知件数

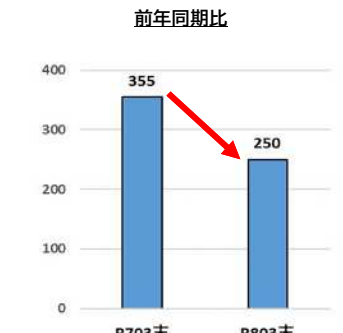
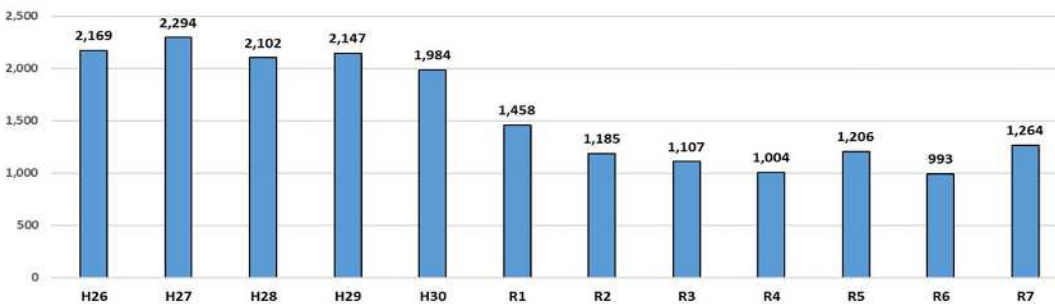
※重要犯罪：殺人・強盗・放火・不同意性交等・不同意わいせつ・略取誘拐・人身売買



+16件 (+34.8%)

- 令和7年中の検挙率は98%で、全国値（86%）よりも高水準
- 令和7年12月に水戸市加倉井町地内で発生した殺人事件について、鑑識や防犯カメラ解析等により被疑者を検挙（R8.1）
- 令和8年1月にJR水戸駅北口ロータリーで連続発生した傷害事件について、防犯カメラ解析等により被疑者を検挙（R8.2）

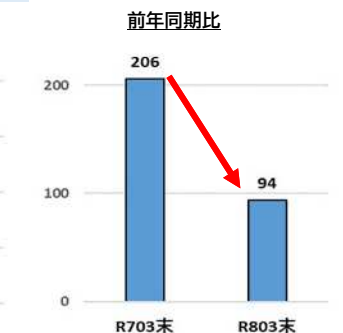
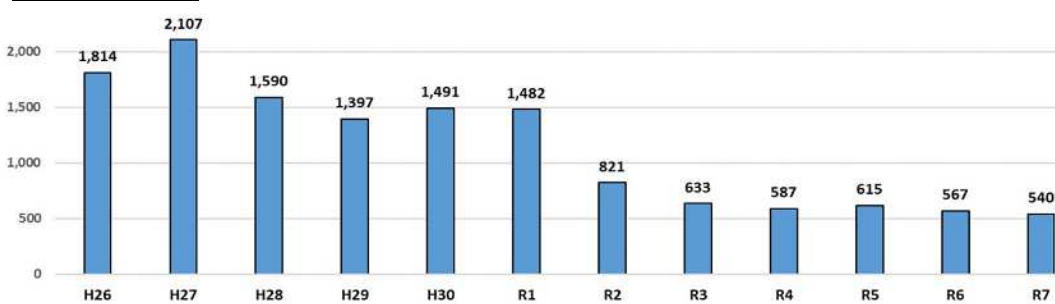
3 住宅侵入窃盗認知件数



-105件 (-29.6%)

- 令和7年中は県南・県西地域を中心に、夜間家人等の就寝時に侵入する手口（忍込み）による被害が増加
- 住宅の常時施錠の習慣化、防犯フィルムの貼付や補助錠の取付け等による窓ガラスの強化を呼び掛け
- 県西地域の一般住宅を対象に空き巣を敢行していた被疑者を検挙（R8.2）

4 自動車盗認知件数

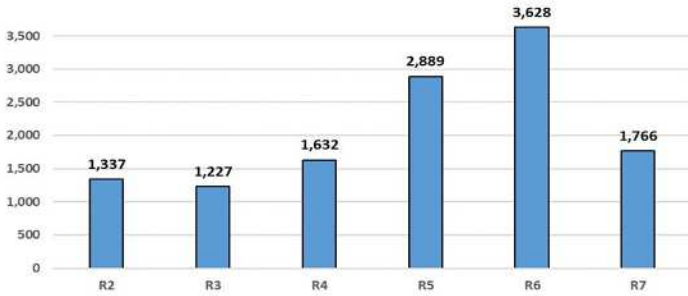


-112件 (-54.4%)

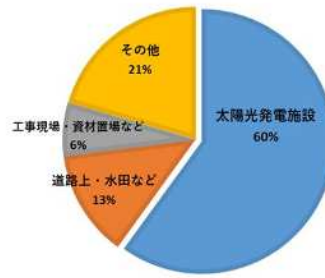
- 盗難車両の処分先であるヤードへの立入検査や行政処分を推進
- 強固なハンドルロックやタイヤロックの活用など複数の防犯対策を呼び掛け
- 高級SUVを対象に自動車盗を敢行していた被疑者3名を検挙（R8.2）

治安概況

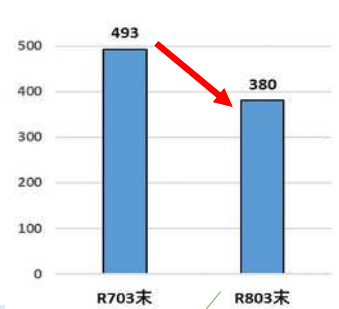
5 金属盗認知件数



発生場所内訳(令和7年中)



前年同期比



- 茨城県特定金属類取扱業に関する条例が全部改正され、取引時の身分確認等が厳格化 (R7.4)
- 金属買取業者への立入検査や行政処分、緊急配備支援システムを活用した検挙対策を推進
- 県南地域で金属ケーブルを対象に窃盗を敢行していた被疑者2名を窃盗及び金属盗対策法違反で検挙 (R8.2)

6 特殊詐欺認知件数及び被害額 ※令和8年3月までの分類に基づく



前年同期比

+30件
(+約1億
4,550万円)

SNS型投資・ロマ詐欺の認知件数及び被害額



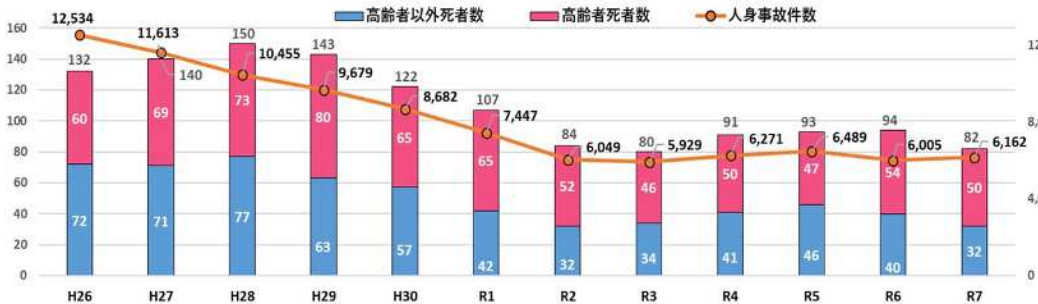
前年同期比

+54件
(+約6億0,060万円)

- 1件当たりの被害額が1,000万円を超える警察官騙りの詐欺が多発し、被害総額を押し上げ
- 茨城県企業防衛対策協議会と特殊詐欺等の被害防止に関する協定を締結 (R8.2)
- SNS型投資ロマ詐欺による犯罪収益を収受した被疑者2名を組織犯罪処罰法違反で検挙 (R8.1)

総合的な交通安全対策

7 人身交通事故件数等



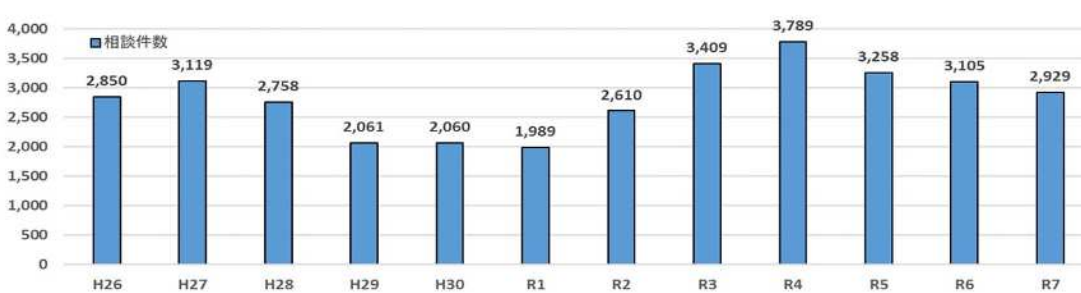
前年同期比



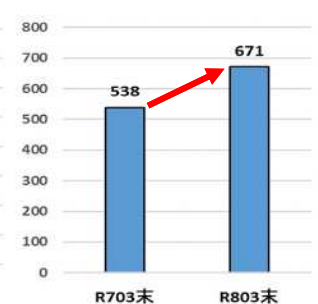
- 「光って 照らして Let's do it」、ハンドサイン運動、横断歩行者妨害の取締り等の歩行者事故防止対策を推進
- 安全運転サポート車の普及啓発、運転免許の自主返納制度の周知等の高齢運転者の交通事故防止対策を推進
- 自転車も含めた飲酒運転に対する厳正な取締りを推進し、R7年中981件(前年比+139件)を検挙

多様化する脅威への対策

8 サイバー犯罪相談件数



前年同期比



- 令和7年中は不正アクセス等に関する相談を875件(前年比+328件)受理
- 金融機関と連携した広報啓発、認証機能及び送金チェック機能の強化等のフィッシング対策を推進
- フィッシング対策サービス提供企業と連携してフィッシングを早期検知し、被害拡大前に県民及び企業に注意を喚起

※数値は県警の集計による暫定値

令和8年茨城県警察運営重点

指針 安全安心を実感できる「いばらき」の確立

副題 社会の変化に対応し 県民とともに歩む 県民のための警察

重点項目

○ 県民の生活を犯罪から守るための取組

- ・ 犯罪を予防するための取組の推進
- ・ 県民の生命、身体を脅かす事案への迅速・的確な対処
- ・ 多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底
- ・ 匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪集団・組織の壊滅
- ・ 様々な犯罪に関与する不法滞在・不法就労外国人への対策の推進

○ 総合的な交通安全対策

- ・ 子供や高齢者をはじめとする道路利用者の安全の確保
- ・ 悪質・危険な運転者の取締りと早期の排除

○ 多様化する脅威への対策

- ・ 実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への適切な対処
- ・ テロ対策・技術情報等の流出防止対策の推進
- ・ 県民の命を災害から守るための対策の推進
- ・ 情勢の変化を見据えた組織基盤の整備

令和8年度茨城県警察組織改編の概要

基本方針

安全安心を実感できる「いばらき」の確立に向けて、県内の治安情勢に的確に対応しつつ、犯罪や交通事故の総量抑制を推進するための組織体制を構築する。

1 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的取締りの強化

- (1) 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的取締りを一元的に推進するため、刑事部組織犯罪対策第一課のニセ電話詐欺対策室を**匿名・流動型犯罪グループ対策室**に改組するとともに、捜査体制を拡充
- (2) 犯罪収益の剥奪を推進するため、刑事部組織犯罪対策第一課に**犯罪収益対策係**を新設



2 サイバー事案への対処能力の強化

専門的な知識・技術が必要となるサイバー事案に的確に対処するため、生活安全部**サイバー捜査課の捜査体制を拡充**



3 犯罪・交通事故の総量抑制対策の強化

- (1) 多発犯罪の抑止や自動車・金属を取り扱うヤードの実態解明を推進するため、生活安全部生活安全総務課に**犯罪抑止対策係**及び**ヤード対策係**を新設
- (2) ドローンを活用して犯罪企図者の早期発見・確保等を推進するため、刑事部機動捜査支援課に**ドローン支援係**を新設
- (3) 自転車への交通反則通告制度の導入等に伴う安全教育や指導取締り等の総合対策を推進するため、交通部交通総務課に**自転車・小型モビリティ対策係**を新設



4 業務の合理化・効率化の推進

ITに関する知見・技能等を活用した業務の合理化・効率化や情報システムの合理化・高度化等を一層推進するため、警務部情報管理課を**情報技術推進課**に改組



○ 令和8年度警察費当初予算案の概要について

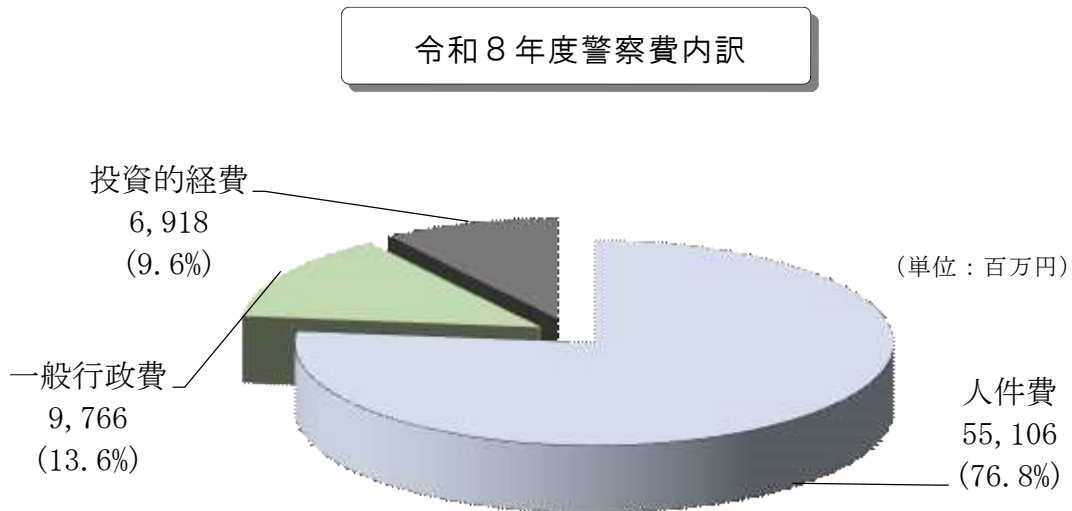
1 予算額

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
警察費	71,790,109	67,496,252	4,293,857	6.4%
県予算	1,359,923,773	1,263,693,626	96,230,147	7.6%

令和8年度警察費当初予算は、717億9,010万9千円で、前年度と比較すると42億9,385万7千円（6.4%）の増となっており、その主な要因は、職員給与費等の人件費が27億4,103万2千円（5.2%増）、古河警察署建設工事費等の物件費が15億5,282万5千円（10.3%増）となっています。

また、内訳は、職員給与費等の人件費が76.8%を占め、次いで活動経費等の一般行政費が13.6%、交通安全施設整備費等の投資的経費が9.6%となっています。



※ 人 件 費～職員給与費、退職手当、会計年度任用職員雇用費等
 一般行政費～活動経費、庁舎等維持管理費、その他の諸費
 投資的経費～交通安全施設整備費、警察施設整備費等

2 主な事業

本県の刑法犯認知件数は前年に比べて減少しましたが、依然として、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪集団・組織が特殊詐欺等に関与し、県民に大きな被害を与えているほか、住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗が全国の中でも高い水準で発生しております。また、交通事故については、死者に占める高齢者の割合が約6割と高い上、飲酒運転、妨害運転、暴走行為等を行う悪質・危険な運転者も後を絶たない状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、令和8年度当初予算では、多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙をはじめとする犯罪総量抑制対策の強化等、県民の生活を犯罪から守るための取組のほか、子供や高齢者をはじめとする道路利用者の安全の確保等の総合的な交通安全対策に重点を置き編成しました。

(1) 治安対策の強化 新: 新規事業、拡: 拡充事業、犯: 犯罪総量抑制対策強化関連事業

<p>ア 自動車盗対策事業費 【予算額：529,537千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：自動車盗をはじめとする重要窃盗犯や重要犯罪の捜査に有効な緊急配備支援システムの整備等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急配備支援システム50基の更新 ○ ヤード対策用カメラ15台のリース経費 ○ よう撃捜査支援装置30台の運用管理 犯 捜査用ウェブカメラ57台の増強 犯 緊急配備支援システム（可搬型）25基の増強
<p>イ 安全安心まちづくり推進事業費 【予算額：38,387千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：防犯アプリ等を活用した情報発信による犯罪被害防止及び特殊詐欺等の検挙活動の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯アプリ等を活用した情報発信 ○ 捜査支援用カメラ等特殊詐欺対策用資機材のリース経費
<p>ウ 会計年度任用職員雇用費（ヤード警戒員） 【予算額：44,309千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：自動車・金属を扱うヤードの実態解明</u></p> <p>犯 ヤード警戒員（会計年度任用職員）10名増員及び車両5台のリース経費</p>
<p>エ 捜査活動強化費 【予算額：227,329千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：捜査活動強化のための資機材整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ IBBNを活用した捜査用ネットワークの運用 ○ 取調べ録音・録画装置の更新 犯 捜査用ドローン2機の整備 犯 デジタル鑑識資機材（アプリ解析機）1式の整備 新 刑事手続IT化に伴い必要となる機材等の整備（タブレット・取調室LAN工事） 新 預貯金照会システムの整備
<p>オ 科学捜査推進費 【予算額：26,026千円】</p> <p>◆ <u>事業内容：鑑識活動及び鑑定活動に使用する資機材整備</u></p> <p>拡 ガスクロマトグラフ質量分析装置1台の追加整備</p>

カ	警察署等建設整備費	【予算額：3,631,864千円】
◆	事業内容：警察署の建て替え	
○	古河警察署 令和8年度事業計画：建設工事（3か年工事3年次） （R4：基本設計、R5：実施設計、R6～R8：建設工事、R9：供用開始）	
○	石岡警察署 令和8年度事業計画：用地発掘調査、実施設計 （R6～R7：基本設計、R8：実施設計、R9～R11：建設工事、R11：供用開始）	
キ	交番・駐在所等建設整備費	【予算額：11,687千円】
◆	事業内容：地区交番の建て替え（設計）	
○	令和8年度事業計画：地区交番1所(利根地区交番)の実実施設計	
ク	警察施設改修費	【予算額：165,568千円】
◆	事業内容：警察施設の長寿命化を踏まえた計画的な改修	
○	令和8年度事業計画	
・	警察署長寿命化工事設計委託（牛久署・結城署）	
・	一般施設修繕	
ケ	警察車両整備費	【予算額：126,609千円】
◆	事業内容：警察機動力を確保するための警察車両の計画的な整備	
○	令和8年度更新整備計画	
・	パトカー等四輪車	34台（うちPHEV車3台）
・	原動機付自転車	11台
	計	45台
コ	通信指令システム運営費	【予算額：508,853千円】
◆	事業内容：110番通報や重要事案に迅速・的確に対応するための通信指令システムの運営費	
○	通信指令システム機器のリース料及び通信回線料	
○	警察施設代表電話への音声ガイダンスの導入	
サ	サイバー犯罪対策費	【予算額：16,425千円】
◆	事業内容：サイバー犯罪捜査資機材の整備	
○	高性能解析用パソコンのリース経費	
○	パソコン及び周辺機器の購入費、ソフトウェアライセンス料	
シ	外国人犯罪対策費	【予算額：20,762千円】
◆	事業内容：不法滞在・不法就労の情報収集・取締りの強化	
○	民間通訳人旅費	
☑	不法滞在・不法就労情報提供に係る広告（YouTube・新聞）	
ス	警察情報化推進費	【予算額：1,595,648千円】
◆	事業内容：警察業務の合理化・高度化のための警察情報システムの運営費	
○	業務の合理化・高度化に向けたIT環境の整備	
○	警察情報管理システムの維持管理（運転免許管理システム等計50業務）	
☑	生成AIを用いた情報システムの整備	

(2) 交通安全対策の推進

ア	交通安全施設整備費	【予算額：2,627,110千円】
◆	<u>事業内容：交通事故を防止するとともに交通事故死者数を減少させるための交通安全施設の重点的・効果的な整備</u>	
○	令和8年度事業計画	
・	信号機新設	30基
・	信号制御機更新	295基
・	信号灯器LED化	445式
・	道路標識、道路標示	
イ	交通指導取締強化費	【予算額：62,348千円】
◆	<u>事業内容：飲酒運転取締資機材の整備等</u>	
○	交通指導取締り・事故処理用消耗品費、機器点検・修繕料	
拡	印字式アルコール測定器30台の整備	
ウ	自動車運転免許事務費	【予算額：965,846千円】
◆	<u>事業内容：運転免許試験・更新等の適正な実施と県民の利便性向上に向けた取組</u>	
○	運転免許センターエレベーター設置改修工事	
拡	警察署等の運転免許更新手続の予約制導入に係るシステム改修	
新	運転免許センター機械警備導入経費	
エ	自動車運転免許講習費	【予算額：426,198千円】
◆	<u>事業内容：交通情勢や安全運転の知識等を習得させる講習及び悪質な運転者等の危険性を改善させるための講習の実施、外国人が運転免許を取得しやすい環境の整備</u>	
○	外国運転免許切替申請者滞留解消のための体制強化(会計年度任用職員4名)	
拡	外国運転免許切替(特例国)の県南受付への対応(会計年度任用職員1名増員)	



犯罪総量抑制対策強化関連事業（新規）

【R8当初予算額 121百万円】

警察本部警務部警務課（029-301-0110 内線2651）

犯罪の総量を抑制し、安心して暮らせる社会づくりを促進するため、ヤード警戒員や捜査関係資機材を導入し、抑止と検挙の両面による対策を強力に推進します。

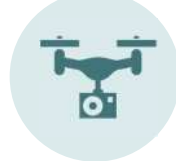
ヤード警戒員



44百万円

自動車・金属を取り扱うヤードの実態解明・立入検査等を実施するための人員の確保（10名）

捜査用ドローン



10百万円

金属盗捜査、農作物盗難対策、行方不明者捜索等に活用するためのドローンの整備（2基）

捜査用ウェブカメラ



20百万円

主に自動車盗捜査での被疑者や使用車両の特定・行動確認等に活用するためのカメラの配備（57台）

緊急配備支援システム



24百万円

広域化・スピード化する犯罪の早期検挙に活用するためのシステムの整備（25基）

デジタル鑑識資機材



23百万円

特殊詐欺等で悪用される匿名アプリを解析するための資機材の整備

いばらきの the MAMORI of IBARAKI まもり

2026

安全安心を実感できる

「いばらき」の確立



茨城県警察

茨城県内 警察署マップ

茨城県内には27の警察署があります。



茨城県警察公式マスコットキャラクター



令和 8 年

茨城県警察運営重点

指針

安全安心を実感できる「いばらき」の確立

～社会の変化に対応し 県民とともに歩む 県民のための警察～

重点項目

県民の生活を犯罪から守るための取組
総合的な交通安全対策
多様化する脅威への対策

いばらきのまもり 2026

the MAMORI of IBARAKI

目次



第 1 章 県民の生活を犯罪から守るための取組

- 第 1 節 犯罪を予防するための取組の推進 1
- 第 2 節 県民の生命、身体を脅かす事案への迅速・的確な対処 5
- 第 3 節 多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底 9
- 第 4 節 匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪集団・組織の壊滅 11
- 第 5 節 様々な犯罪に関与する不法滞在・不法就労外国人への対策の推進 16

第 2 章 総合的な交通安全対策

- 第 1 節 子供や高齢者をはじめとする道路利用者の安全の確保 17
- 第 2 節 悪質・危険な運転者の取締りと早期の排除 19

第 3 章 多様化する脅威への対策

- 第 1 節 実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への適切な対処 20
- 第 2 節 テロ対策・技術情報等の流出防止対策の推進 22
- 第 3 節 県民の命を災害から守るための対策の推進 23

第 4 章 警察の組織と警察活動の支え

- 第 1 節 茨城県警察の組織 24
- 第 2 節 茨城県公安委員会 25
- 第 3 節 警察署協議会 25
- 第 4 節 警察官採用に向けた取組 26
- 第 5 節 県民の期待と信頼に応える強い警察官の育成 27
- 第 6 節 警察による犯罪被害者支援 27

各種相談窓口一覧

第1章 県民の生活を 犯罪から守るための取組

第1節 犯罪を予防するための取組の推進

1 巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化

(1) 概要

警察官が県内の全世帯を一軒一軒訪問し、犯罪の手口や交通事故の特徴を伝えるとともに、被害に遭わないための具体的な対策を直接働き掛けることで、県民の犯罪や事故に対するディフェンス力の向上を図る「巡回連絡」を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策を推進しています。

※巡回連絡とは、交番や駐在所の警察官が、各地域の家庭や事業所等を訪問し、事件事故に対する防犯への助言や住民の意見・要望の聴取を行う活動です。

(2) 実施期間

令和6年6月～令和9年5月（3年間で県内全世帯を一巡）

(3) 働き掛けの各種対策



巡回連絡で訪問した際、各種対策のチラシも配布しています。

各種働き掛けの詳細につきましては、こちらをご覧ください。



茨城県警察ホームページ「巡回連絡にご協力を」



巡回連絡

(4) 推進状況

令和7年12月末現在県内約123万世帯※中約56万世帯への巡回連絡を実施

※県内全世帯数（茨城県統計課資料令和6年1月1日現在）

■犯罪等の抑止事例

○自宅の固定電話に着信があり、関西地方の警察官を名乗る男から「重大な犯罪に巻き込まれている可能性がある。」などと言われた。

○以前に交番の警察官が巡回連絡で私の家に来てくれたときに特殊詐欺防止のアドバイスを受けていたので、不審な電話であることが分かり、相手に対し「詐欺ですよ。」と申し向けたところ、電話が切れて騙されることなく済んだ。



50歳代女性

(5) 県民への周知等

ア ディフェンス賞の創設

巡回連絡時の防犯アドバイスにより特殊詐欺等の予兆電話を見破って警察に通報していただいた県民の方へ、賞状と報奨品（ぬいぐるみ）を贈呈しています。

特殊詐欺を見破った事例を収集・分析し、更に効果的な防犯アドバイスに生かしていきますので、ぜひ情報をお寄せください。

イ のぼり旗の製作・設置

巡回連絡の認知度を向上させるため、「やっています！巡回連絡」などと書かれたのぼり旗を製作し、県内の全警察署、交番、駐在所等に設置しています。



ディフェンス賞



のぼり旗

2 「いばらきポリス」、SNS等を活用した情報発信強化

(1) 「いばらきポリス」を活用した情報発信

スマートフォン向け防犯アプリ「いばらきポリス」により、窃盗や詐欺等の身近に発生する犯罪や不審者等に関する情報を配信しています。

主な機能として「犯罪情報や不審者等に関するメール受信」「犯罪発生状況のマップ表示」「防犯ブザー・ちかん撃退」「事件検挙情報」などを搭載し、「いばらきポリス」による情報発信が、特殊詐欺の被害防止や行方不明者の早期発見に繋がるなど、県民の安全安心に役立っています。



防犯アプリ いばらきポリス

安全・安心を教えてくれる頼れる防犯アプリです。

ダウンロードはこちら



iPhone



Android

犯罪情報等に関するメールの配信例

【空き巣に注意!!】

- ・〇月〇日午前〇時ころから午後〇時ころまでの間、〇〇市〇〇地内において、居宅内から現金等が盗まれる窃盗事件が発生しました。
- ・鍵掛けは防犯の基本です。外出時はもちろん、就寝前にも鍵掛けの再確認をお願いします。
- ・防犯フィルムや補助錠などによる窓ガラスの強化や、屋外への防犯カメラの設置など、複数の対策を組み合わせることが有効です。

(2) SNS等を活用した情報発信強化

警察ではX（旧Twitter）、Instagram、YouTubeの各種SNSの公式アカウントにおいて、事件や事故の被害に遭わないために必要な対策や、警察の活動を紹介するなど、県民の犯罪等に対するディフェンス力を高めるための情報発信を行い、警察活動への理解と協力を求めています。

令和7年には、一人でも多くの方に防犯等に必要なお知らせを伝えるために、分かりやすい画像やイラスト、ショート動画などを活用した伝わりやすい情報を発信しています。

X (旧 Twitter)

エックス (旧ツイッター)

茨城県警察の最新情報をいち早くお届けします。

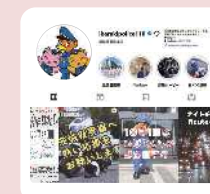


茨城県警察本部（公式）

Instagram

インスタグラム

日々の警察活動をビジュアルで楽しくご紹介します。



ibarakipolice110

YouTube

ユーチューブ

安全・安心を動画で分かりやすく解説します。



茨城県警察公式チャンネル



そのほか、茨城県警察音楽隊・カラーガード隊は、県内各地のイベント会場、学校等において、演奏、演技を通じて、特殊詐欺や盗難被害防止、交通事故防止など幅広い広報啓発活動に取り組んでいます。



また警察が主催するイベントのほか、自治体や企業等のイベントにも積極的に参加し、パトカーや白バイの展示、こども制服試着体験、ゲーム形式の交通安全啓発、防犯グッズの実物展示など、来場者に対し、警察への親しみやすさと犯罪等に対するディフェンス力向上のための広報活動を実施しています。

3 企業や自治体と連携した防犯活動

(1) 企業による防犯活動

事業者が社会が抱える課題に自発的に取り組む社会貢献活動を **CSR活動*** と言い、その中で「犯罪の予防」に特化した活動を防犯CSR活動と呼んでいます。

県内では多くの企業が地域の安全のため、防犯CSR活動に取り組んでいます。

その活動は様々で、従業員の防犯ボランティア活動への参加や、配達、輸送、出張先への往復時等におけるこどもの見守り活動、ポスターやグッズなどの防犯啓発品の制作・提供等が行われています。

また、「こどもを守る110番の家(車)」には、令和7年末現在、約100団体が参画しており、小学校等と連携し、新入学児童を中心とした駆け込み訓練や通報訓練等を実施しています。

※ CSR活動
(Corporate Social Responsibility: 企業・団体の社会貢献活動)

(2) 民間交番の運用

自治体等では、地域防犯の拠点となる民間交番を運用しています。

民間交番では、警察OB・消防OB、自治会員等が中心となり、児童の登下校時間帯における通学路上での立哨活動や青色防犯パトロール、地域住民への防犯対策に関する助言や案内等を実施しています。



こどもを守る110番の家における駆け込み訓練



シンボルマーク



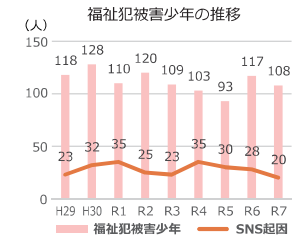
民間交番員による立哨

4 子供を犯罪から守るための対策

(1) 少年の福祉を害する犯罪への対策と有害環境対策

令和7年中、児童ポルノ事犯等の福祉被害に遭った少年は108人でした。また、SNSに起因する犯罪被害にあった少年は20人でした。

警察では、福祉犯の取締りのほか、SNS上で少年の家出を助長したり、児童買春の相手方を求めたりする等の犯罪被害につながるおそれのある不適切な書き込みへの注意喚起・警告メッセージを投稿、企業や自治体と連携した取組等、少年を有害環境から守る取組を推進しています。



(2) 少年の健全育成と街頭補導活動

少年の健全育成を図るため、少年警察ボランティアや大学生サポーターと連携した農業体験活動や学習支援、薬物乱用防止教室等を開催しています。

また、少年による喫煙等の不良行為を発見した際には、適切な助言、指導を行うとともに、薬物や犯罪実行者を募集するいわゆる「闇バイト」等の危険性の説明や集団的不良交友の解消を図るなどの街頭補導活動を行っています。



農業体験活動

少年相談コーナー (少年の非行・犯罪被害に関する窓口)

少年(20歳未満)の非行や犯罪被害の問題(悩み)について、少年自身や保護者等からの相談に応じています。

- ◆ 相談時間：午前9時00分～午後5時00分 (祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日)
- ◆ メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp



☎ 029-231-0900

※教職員の方からの相談にも対応しています。

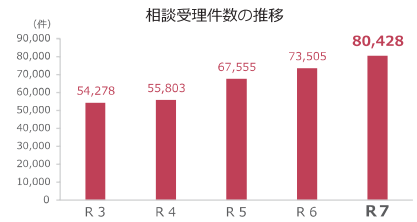
少年相談コーナー

5 警察相談

(1) 相談窓口

県民から寄せられた相談・要望に対し、迅速かつ適切な組織対応を行うため、警察本部及び各警察署の警務部門にそれぞれ相談の専用窓口を設置しています。

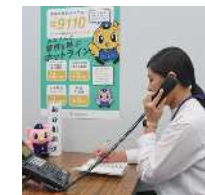
また、電話をかけた場所を管轄する警察本部の相談専用窓口につながる全国统一番号の警察専用相談電話「#9110」を設置しています。



(2) 警察相談の組織的対応

相談取扱件数の推移については、令和7年中の相談受理件数が8万428件と前年より6,923件(9.4%)増加しました。

県民から寄せられた相談内容に応じて、関係部署が連携して各種法令違反を検挙することはもとより、法令違反に当たらない事案であっても必要に応じて相談者への助言や相手方への指導警告及び口座凍結依頼等の各種執行ツール対策を行うなど、組織を挙げて犯罪等による被害の未然防止、拡大防止を図っています。



相談電話



#9110広報活動

第2節 県民の生命、身体を脅かす事案への迅速・的確な対処

1 迅速・的確な初動対応

(1) 事件・事故への迅速・的確な初動対応

茨城県内のどこから110番をかけても、警察本部通信指令室へつながります。通信指令室では、事件・事故に迅速・的確に対応するため、110番通報の受理や警察署等への指令を行うシステムを構築して、パトカー等を活用した警察機動力の効果的な運用に努めています。



110番映像通報システム



音声による110番通報だけでは把握が難しい現場の情報を、通報者のスマートフォン等で撮影した映像又は画像を送信いただくことで、警察がより迅速・的確に現場の状況等を把握することができるものです。

警察官が必要と判断した場合には、現場の映像送信等にご協力をお願いします。

(2) 110番通報の適切な利用の促進

110番通報は年間約22万件の通報がありますが、約2割が緊急の対応を必要としない不急通報（各種照会、相談・要望、虚報・誤報）となっています。

緊急の対応を必要としない用件で110番すると、緊急を要する事件・事故への対応の遅れにつながる場合があります。緊急の対応を必要としない警察への相談・要望等は、警察の相談ダイヤル「#9110」のご利用をお願いします。



110番の日キャンペーン

(3) 交番・駐在所における活動

交番や駐在所に勤務する警察官は、110番通報等で受理した様々な事件や事故の初動対応を行うほか、事件・事故の未然防止に向けて、犯罪の多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロールを行っています。

パトロールに当たっては、不審者に対する職務質問、危険箇所の把握、家庭や事業者に対する防犯助言、パトロールカードによる情報提供等を行っています。



駅や列車内のパトロール



パトカーによる夜間パトロール

2 科学技術を活用した犯罪捜査

(1) 科学捜査研究所の活動

科学捜査研究所では、専門的な知識や技術を有する職員が、それぞれの科学技術等を活かして、犯罪にかかる証拠の鑑定を行うなど犯罪捜査を支えています。また、鑑定業務のほかにも、新たな犯罪や交通事故等の捜査に対応するための研究や開発も行っています。



化学研究室



文書研究室

(2) 防犯カメラ映像等の活用

防犯カメラ映像、ドライブレコーダー映像等は、犯人の特定や犯行の立証に有効であることから、警察捜査において様々な場面で活用されています。

県警察では、事件を認知した際に、迅速に防犯カメラ映像等を収集・分析するための体制を構築し、スピーディな犯人の特定や検挙に取り組んでいます。



防犯カメラ映像等の分析

3 重要犯罪

(1) 殺人等の凶悪事件の捜査

県民の皆様の平穏な生活を脅かす殺人や強盗等の凶悪事件の犯人を早期に検挙するため、迅速かつ的確な初動捜査を展開し、また継続的な未解決事件の捜査にも取り組んでいます。

令和7年中は、「稲敷郡河内町下加納地内における男性被害殺人事件」、「水戸市南町2丁目地内における連続殺人未遂事件」、「令和2年発生の古河市東山田地内における親子間の殺人事件」等の犯人を検挙しています。

(2) 情報提供のお願い

捜査第一課では、未解決事件や指名手配犯人の画像等を警察ホームページに掲載しています。事件解決のために些細なことでも結構ですので、情報をお寄せください。

牛久市内元スーパーマルヤにおける少年被害強盗致死事件

平成12月5月4日、牛久市内の元スーパーマルヤ駐車場において、少年が暴行され、お金を奪い取られた強盗致死事件です。



【事件情報】



【連絡先】
電ヶ崎署捜査本部
029-851-0110

五霞町川妻地内における女子高校生殺人・死体遺棄事件

平成15年7月9日、茨城県猿島郡五霞町内において、女子高校生が「遺体で発見された殺人・死体遺棄事件」です。



【事件情報】

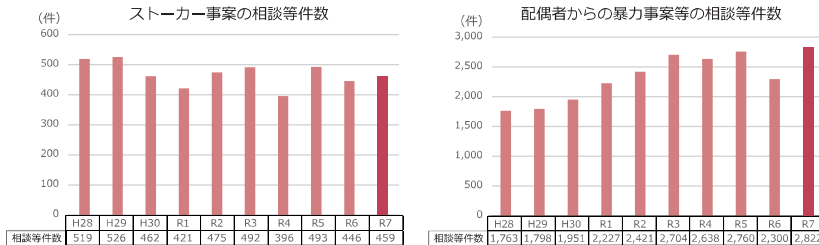


【連絡先】
境署捜査本部
0280-86-0110

4 人身安全関連事案

(1) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等の現状

令和7年中のストーカー事案の相談件数は、459件と前年比で13件(2.9%)増加、配偶者からの暴力事案等の相談件数は、2,822件と前年比で522件(22.7%)増加しており、いずれも高水準で推移しています。



(2) ストーカー事案・配偶者暴力事案等への対策

ア 事案の特徴について

ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等を始めとする恋愛感情のもつれに起因するトラブルは、加害者の被害者に対する執着心や支配意識が非常に強いものが多く、また、加害者が、被害者等に対して強い危害意識を有している場合には、検挙されることを顧みず大胆な犯行に及びることがあるなど、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいといった特徴があります。

イ 迅速かつ的確な対応の徹底について

警察では、24時間体制で被害者等からの相談に対応しているほか、被害者等の安全の確保を最優先に、事案に応じて関係法令を駆使した加害者の検挙等による加害行為の防止、被害者等の保護措置等、組織的な対応を推進しています。

ストーカー加害者に対する取組

警察では、ストーカー事案の加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチに取り組んでいます。

この制度は、警察と精神科医等が連携し、ストーカー加害者に精神科医等による適切な措置を施し、加害者の内面に働きかけ、被害者に対する支配意欲や執着心を取り除くことで加害行為の発生を防止し、被害者の安全を確保することを目的とするものです。

精神科初診料や初回カウンセリング料の公費負担も実施しています。

女性専用相談電話 (DV・ストーカー相談)

配偶者からの暴力事案やストーカー事案等の被害に遭った方からの相談に、女性警察官*が24時間対応しています。被害が深刻になる前に、まずは下記の番号にお電話ください。

* 男性からの相談にも対応

可能な限り、ご希望に沿った性別の職員が対応します。



☎ **029-301-8107**

パートナー
ひとりで悩まず
ご相談ください！

(3) 児童虐待防止対策

ア 児童の安全確保を最優先とした対応の徹底

児童虐待が疑われる事案を認知した場合は、児童の安全の直接確認を徹底するため、早期の現場臨場、付近住民への聞き込み、警察や県等有する各種情報の照会等を行うなどし、被害児童の早期発見と安全確保を最優先とした対応を徹底しています。

また、事案に応じて厳正な捜査を行い、捜査を契機とした児童の安全確保を図っています。

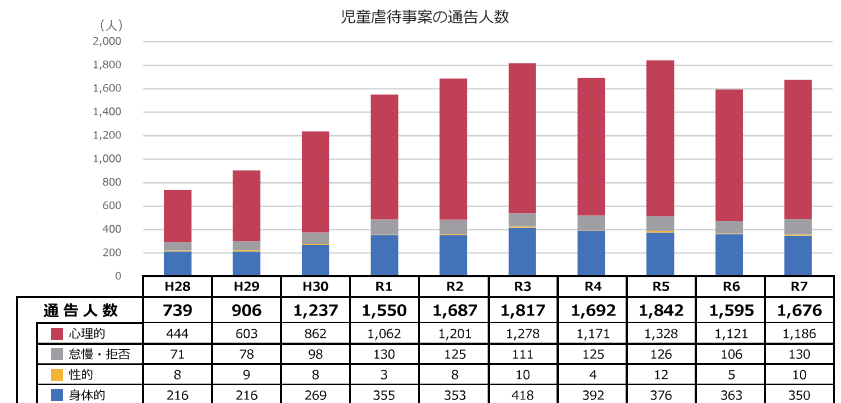
イ 関係機関との連携の強化について

虐待を受けたと思われる児童については、児童相談所に対して確実に通告を実施し、通告に至らない場合であっても、情報提供を実施するなど、連携を強化しています。

ウ 児童虐待事案の通告状況について

令和7年中の児童虐待事案について、児童虐待またはその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は、1,676人と前年比で81人(5.1%)増加しました。

態様別では、児童に対する著しい暴言や拒絶的な対応のほか、児童の面前における配偶者に対する暴力といった心理的虐待が1,186件と、全体の約7割を占め、次いで、児童に対して暴行を加えるといった身体的虐待が約2割を占めています。



(4) 行方不明事案への迅速・的確な発見活動の推進

ア 高齢者の行方不明事案に対する発見活動と取組

高齢者が行方不明になった場合は、体力や認知機能に加え、時間の経過や気象状況の変化等に伴い、その生命の危険が増大するおそれがあります。

とりわけ認知症が疑われる方の行方不明事案は、近年増加傾向にあり、警察では、防犯アプリや防災行政無線による情報発信、警察犬による捜索、認知症高齢者等の見守りネットワークの活用等、あらゆる手段を講じて行方不明の早期発見に努めています。

また、認知症サポーター養成講座の受講等を通じて、認知症の特性や認知症に係る行方不明者を発見した場合の対応要領等について、職員の理解を深める取組を推進しています。

イ 未成年者の行方不明事案に対する発見活動と取組

児童、中高生等の未成年者が行方不明となった場合は、SNS等が用いられた犯罪に遭遇している可能性も考慮し、認知の段階から捜索体制を確立し、立ち回り見込先の捜索や各種照会等、警察として執り得る措置を講じて、行方不明者の早期発見に努めています。

また、行方不明中に犯罪被害に遭っていた事実が明らかとなれば、関係法令を駆使して被疑者を検挙するとともに、当該未成年者の精神的ケア等を継続的に実施しています。

第3節 多発する住宅侵入窃盗・自動車盗・金属盗の抑止及び検挙の徹底

1 住宅侵入窃盗

(1) 現状

令和7年中の住宅侵入窃盗の認知件数は1,264件と、前年より271件(27.3%)増加し、都道府県別でみると、3番目に多く発生しています。

住宅侵入窃盗は、自宅に侵入してきた犯人と遭遇した場合に、殺人や強盗等の凶悪事件に発展するおそれがあるなど、極めて危険な犯罪であり、十分な対策が必要です。

(2) 対策のお願い

ア 鍵掛けの徹底

⇒ 短時間の外出、就寝時のほか、在宅時でもドアや窓などの鍵掛けをお願いします。

イ 窓等に対する対策

⇒ 窓に防犯フィルムや補助錠等を取り付けると効果的です。

ウ その他

⇒ 犯人は、証拠が残ること、見られることを嫌うので、防犯カメラやセンサーライト等の設置も効果的です。

住宅侵入窃盗とは・・・

空き巣：家の人が不在のときに侵入して金品を盗むこと

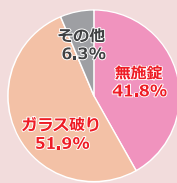
忍込み：夜間、家の人が寝ているとき等に侵入して、金品を盗むこと

居空き：家の人が在宅中に侵入して、金品を盗むこと

約7割の泥棒は・・・

侵入に5分以上かかると、侵入することを諦めると言われています。

侵入手段（令和7年）



パー式ハンドルロック



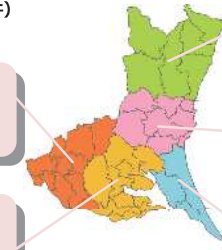
タイヤロック

自動車盗発生状況（令和7年）

認知件数
540件(-27件)

■ 県西地域
111件(+11件)
乗用車 73件
貨物車 15件

■ 県南地域
321件(+44件)
乗用車 240件
貨物車 33件



■ 県北地域
6件(-13件)
乗用車 3件
貨物車 1件

■ 県中央地域
49件(-46件)
乗用車 29件
貨物車 6件

■ 鹿行地域
53件(-23件)
乗用車 32件
貨物車 14件

自動車盗の犯行態様と警察の取組

自動車盗は高級SUVやハイブリッド車の特定車種を対象に、様々な犯行ツールを用いた巧妙な手口で組織的に敢行されており、自動車解体ヤード等の一部が盗難自動車の保管、解体、不正輸出の拠点として利用されている実態があります。警察では、自動車盗のビジネスモデルを解体するべく、組織的な自動車盗・不正流通の根絶に向けた取組を推進しています。



押収した解体直前の被害車両

住宅侵入窃盗の犯行態様と警察の取組

空き巣や忍込みの常習者による犯行に加え、若年層メンバーや不法滞在外国人らで構成された匿名・流動型犯罪グループによる事件も増えてきました。犯人は地図アプリで犯行地域や住宅に狙いをつけ、インターホンを押して不在を確認するなどして犯行に及んでおり、空き家も狙われています。警察では、防犯対策の働きかけと検挙対策を両輪で推進しています。



押収した犯行用具や被害品

2 自動車盗

(1) 現状

令和7年中の自動車盗の認知件数は540件と、前年より27件(4.8%)減少しましたが、都道府県別でみると、4番目に多く発生しています。

地域別でみると、県南地域における発生が顕著で、全体の59.4%(321件)を占めており、認知件数は前年より44件(15.9%)増加しています。

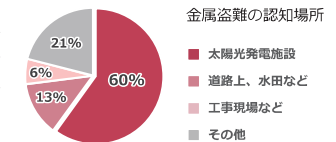
(2) 対策

自動車関連事業者や関係機関・団体等と連携し、パー式ハンドルロックやタイヤロック等の盗難防止機器の普及啓発に努めるとともに、自動車関連ヤードに対する立入検査を推進し、違反があれば必要な行政処分、取締り等を実施するなど盗難車両を持ち込みにくい環境の醸成に努めています。

3 金属盗

(1) 現状

令和7年中の金属盗の認知件数は1,766件と、前年より1,862件(51.3%)減少しましたが、都道府県別でみると、最も多く発生しています。特に、太陽光発電施設における被害が全体の60%(1,059件)を占めており、主に金属ケーブルが盗難被害に遭っています。



(2) 対策

警察では、被害多発地域のパトロール活動や、茨城県特定金属類取扱業に関する条例等に基づき金属類買取業者に対する立入検査を強化しています。



切断された金属ケーブル

金属盗の犯行態様と警察の取組

太陽光発電施設等の金属ケーブル、道路や水田等からグレーチング、パルプなどが多く盗まれています。日本人のほか、不法滞在外国人らで構成されたグループもあり、盗んだ金属を売却して収益を得ている実態があります。警察では、実行犯の検挙に加え、金属の買取を行う業者への立入調査を強化し、盗品と知りながら買取を行う悪質な業者の取締りを推進しています。



押収したケーブル切断工具など

第4節 匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪集団・組織の壊滅

1 匿名・流動型犯罪グループ、暴力団、外国人犯罪組織等対策

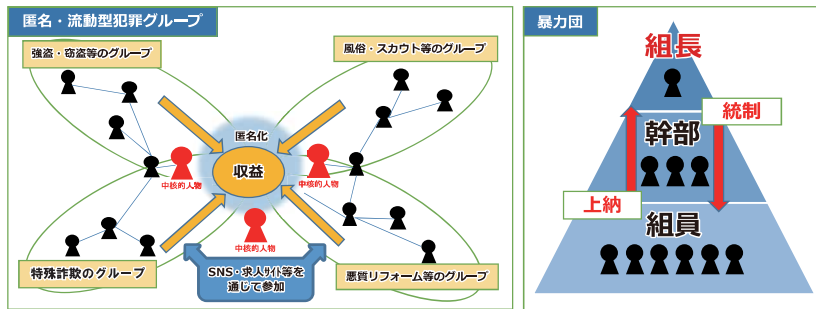
(1) 匿名・流動型犯罪グループ

ア 情勢と対策

近年、暴力団とは異なり、SNSを通じるなどした緩やかな結びつきで離合集散を繰り返す「匿名・流動型犯罪グループ」が、特殊詐欺をはじめ、組織的な強盗や窃盗、風俗・スカウト関連事犯、悪質リフォーム詐欺等の様々な犯罪を敢行し治安対策上の脅威となっています。

匿名・流動型犯罪グループの中には、海外を拠点に犯罪実行者を募集し匿名性の高い通信手段等を活用し役割を細分化したり、犯罪によって得た収益を基に各種の事業活動に進出したりする集団も存在するなど、活動実態を匿名化・流動化させながら多種多様の資金獲得活動を行っており、組織の中核部分が莫大な利益を得て勢力を拡大している実態がみられます。

警察では、部門間の垣根を越えた体制により、実態解明や取締りを強化しています。



イ いわゆる「闇バイト」への加担防止対策

近年、SNS等のインターネット上において「高額バイト」等の表現で、犯罪実行者を募集する内容が掲載されている実態がみられます。目先の利益を手に入れるため安易にこれに応募した結果、犯罪グループから都合よく利用され、言わば「使い捨て」にされる事例もみられます。

警察では、関係機関・団体等と連携して、広報啓発を強化するなど、このような犯罪の実行者を生まないための対策を多角的に推進しています。



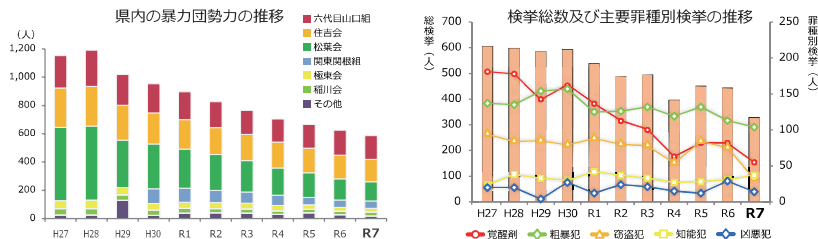
広報啓発資料

(2) 暴力団

ア 情勢と対策

令和7年末現在、県内の暴力団勢力は約590人で、この約88%を六代目山口組、住吉会、松葉会、関東関根組の4団体が占めています。

令和7年中の暴力団員等の検挙人員は329人で、罪種別では暴行や傷害等の粗暴犯が104人で最も多く、次いで覚醒剤事犯55人、知能犯37人でした。また、指定暴力団員による、用心棒料等要求行為等の暴力的要求行為や加入強要等の行為に対して22件の中止命令等を発出しました。



イ 暴力団排除活動の推進

警察では、暴力団排除活動を推進するため、(公財)茨城県暴力追放推進センター等と連携して、暴力追放茨城県民大会を開催しています。

また、関係機関及び事業者等と連携した各種事業・取引等からの暴力団排除を推進しているほか、(公財)茨城県暴力追放推進センター、民事介入暴力対策委員会弁護士、地域住民等との連携の下、暴力団事務所撤去等の暴力団排除活動を推進しています。



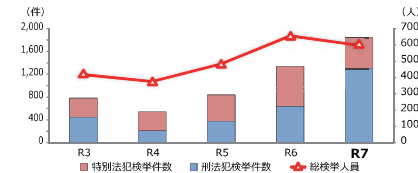
令和7年暴力追放茨城県民大会の開催状況

(3) 来日外国人犯罪組織

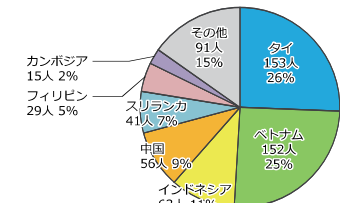
令和7年中の来日外国人犯罪の検挙件数は1,852件で前年より512件(38.2%)増加しており、検挙人員は600人で前年より56人(8.5%)減少しました。

検挙件数の増加は、窃盗が前年より632件(122.2%)増加したことが要因と考えられます。

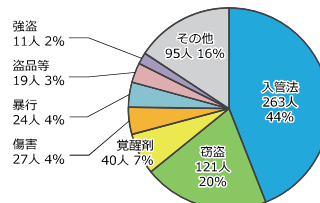
来日外国人犯罪検挙状況の推移(令和3年～令和7年)



令和7年中の国籍別検挙人員



令和7年中の罪種別検挙人員



国籍別でみると、上位5カ国がアジア系国籍であり、国籍別検挙人員の約8割を占めています。罪種別では、入管法違反、窃盗犯、覚醒剤事犯の3種で約7割を占めています。

(4) 犯罪収益対策

犯罪グループは、獲得した犯罪収益について巧妙にマネー・ローンダリングを行っています。

その手口は、公衆トイレ等を使用した非対面での現金の受渡し、架空・他人名義の口座を使用した送金、他人の身分証明書等を使用した盗品等の売却、暗号資産・電子マネー等の使用、犯罪グループが関与する会社での取引に仮装した出入金、外国口座の経由等、多岐にわたり、捜査機関等からの追及を回避しようとしています。

犯罪収益が最終的に行き着く先は、中核的人物であることから、警察では、犯罪グループから犯罪収益を剥奪するため、資金の流れを追跡、分析した上、組織的犯罪処罰法等を積極的に適用するなど、実効ある諸対策に取り組んでいます。

(5) 資金源・インフラ対策

犯罪グループは、風俗店、性風俗店の経営や客引き行為等に関わるなど、繁華街・歓楽街における活動を有する資金源としています。また、近年、いわゆるホストクラブで男性従業員が女性客を接待するなどして高額な料金を請求し、その売掛金、立替金等を名目に女性客に売春をさせたり、性風俗店で稼働させたりするといった事案が社会問題となっています。警察では、こうした犯罪組織の関与も視野に、違法行為を行う悪質なホストクラブ、性風俗店、客引き行為等に対する厳正な取締りを推進しています。

また、犯罪を助長し、容易にする基盤である犯罪インフラ事犯には、地下銀行による不正送金、不法就労助長、旅券・在留カード偽造、偽装結婚等があります。警察では、犯罪インフラを使用する犯罪グループの検挙と、犯罪インフラの壊滅に取り組んでいます。

⑥ 薬物・銃器対策

ア 薬物・銃器事犯への対応

乱用者の精神や身体をむしばむばかりでなく、幻覚、妄想等により、乱用者が殺人、放火等の凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすこともある薬物事犯や、平穏な市民生活の脅威となる銃器犯罪の取締りに力を入れています。

また、薬物乱用のない地域社会の実現や銃器犯罪を根絶するため、薬物乱用防止教室の開催や、身近に潜む拳銃の情報提供を呼び掛けています。



高校で開催した薬物乱用防止教室

イ 薬物事犯検挙人員、拳銃押収数の推移

令和7年中の薬物事犯の検挙人員は254人で、このうち覚醒剤事犯が149人で約6割を占めています。

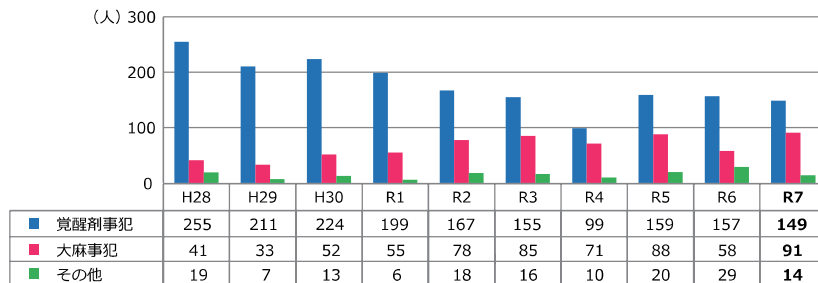
大麻事犯は近年増加傾向にあり、令和7年中の検挙人員は91人(前年比+33人)と、過去最多であった令和5年の88人を上回る検挙人員となっています。

また、令和7年中の拳銃の押収件数は8丁でした。



県内で栽培されていた大麻草 過去に県内で押収した拳銃

薬物事犯検挙人員の推移



組織犯罪対策第二課からのお知らせ

不法就労者等の生活手段や、資格・身分の偽装に関する情報や相談

不法就労、地下銀行、無免許運転、偽装結婚、生活保護費の不正受給等

警察本部組織犯罪対策第二課 ☎029-301-0110

覚醒剤、大麻等違法薬物に関する情報や相談

知人から薬物を勧められた、常時エアコンを稼働して閉め切った部屋がある等

警察相談ダイヤル ※午前9時～午後5時 ☎#9110

(土日、祝日、年末年始を除く)

拳銃や遺品拳銃等に関する情報や相談

自宅に遺品の軍用拳銃がある、通販サイトで海外製の違法な玩具拳銃を買った等

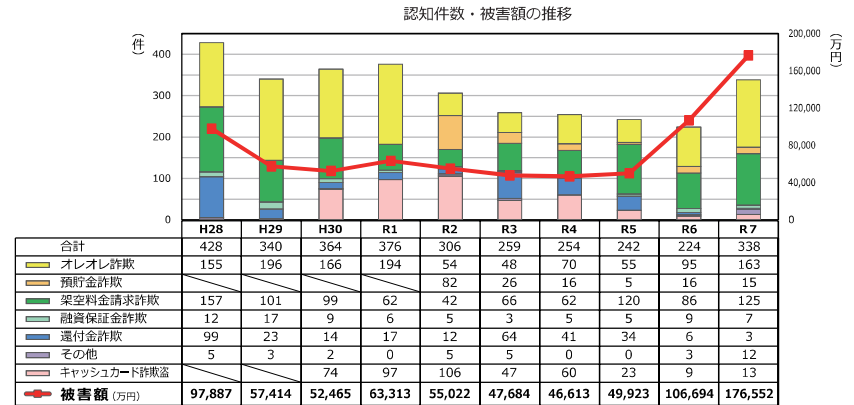
拳銃110番 ※24時間対応 ☎0120-10-3774

2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の現状及び検挙の徹底

(1) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況及び被害特徴

ア 特殊詐欺の認知状況

令和7年中の特殊詐欺の認知件数は338件で、被害額は約17億6,550万円と、前年より114件(+51%)、金額は約6億9,860万円(+66%)と著しく増加しました。

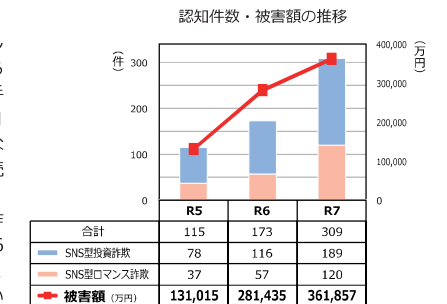


※「キャッシュカード詐欺」は、平成30年から特殊詐欺の内数として計上。
また、オレオレ詐欺のうちキャッシュカード等をだまし取るものを令和2年から「預貯金詐欺」として分類

イ SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況

「SNS型投資詐欺」とは、SNSを通じて、暗号資産や株に投資すれば利益が得られるものと誤信させ、金銭をだまし取る手段です。「SNS型ロマンス詐欺」とはSNSを通じて、恋愛感情や親近感を抱かせながら投資に誘導し、投資金名目や交際を続ける名目で金銭をだまし取る手段です。

令和7年中のSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は309件で、被害額は約36億1,860万円と、前年より136件(79%)、金額は約8億420万円(29%)増加しています。



(2) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害特徴

ア 特殊詐欺の被害特徴

増加したオレオレ詐欺と架空料金請求詐欺では、どちらも幅広い年齢層で被害が発生しており、65歳未満の被害が約6割(204人)を占めています。

警察官等を装って「あなたに詐欺の容疑がかかっている」などとうその電話をかけ、現金を準備させてだまし取るオレオレ詐欺の認知件数については、前年より68件(72%)増加した163件で、全体の約5割を占めています。

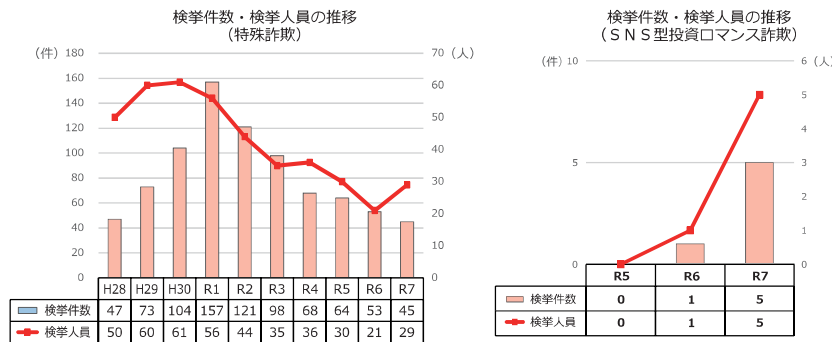
イ SNS型投資・ロマンス詐欺の被害特徴

SNS型投資・ロマンス詐欺では、幅広い年代で被害が発生しており、65歳未満の被害が約8割(254人)を占めています。

被害に気づくまでの期間が長い場合が多く、1,000万円以上の被害が93件(30%)と、高額な被害にあう傾向が見られます。

(3) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙状況

令和7年中の特殊詐欺の検挙人員は前年より8人(38%)多い29人、SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙人員は前年より4人(400%)多い5人でした。



(4) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の予防活動

県警察では、巡回連絡をはじめとしたあらゆる警察活動を通じて、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止に取り組んでいます。

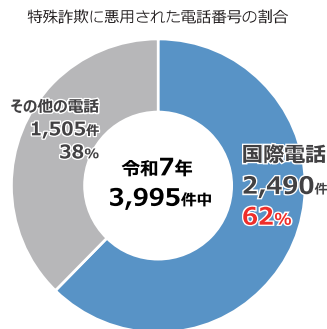
- 特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けないための対策として、「国際電話着信ブロック」を推進(みんなできめよう!! 国際電話詐欺)
- 自宅の固定電話を常に留守番電話設定にすることを推奨する取組や、迷惑電話防止機能付き電話機の普及促進
- 防犯アプリ「いばらきポリス」、広報誌、回覧板、防災行政無線等を活用するなど幅広い世代への広報啓発
- マンガ形式や動画形式など、幅広い世代に分かりやすく伝わる広報啓発
- 金融機関、コンビニエンスストア等での声掛けや注意喚起リーフレットの呈示
- 関係機関・団体との連絡・通報ネットワークの構築



「警察庁推奨アプリ」紹介ホームページ



広報啓発動画

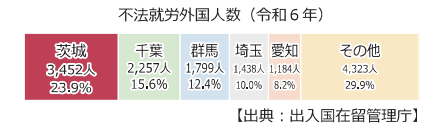


#みんなできめよう!! 国際電話詐欺

第5節 様々な犯罪に関与する不法滞在・不法就労外国人への対策の推進

1 県内不法就労外国人の現状

出入国在留管理庁の統計によると、本県の不法就労外国人数は、平成27年から令和6年まで、令和3年を除いて全国ワーストとなっています。

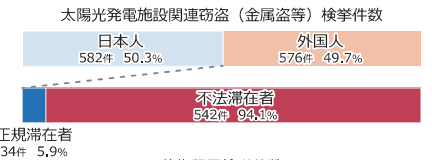


2 不法滞在外国人による犯罪の現状 (令和7年中)

(1) 太陽光発電施設関連窃盗(金属盗等)事件

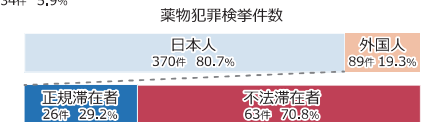
県内で認知した被害総額は、約7億5,000万円に上ります(日本人によるものを含む。)

※被害品は主に金属ケーブル(県警調べ・手集計)
※外周フェンス等の破損やその他原状回復に要する費用は含まず。



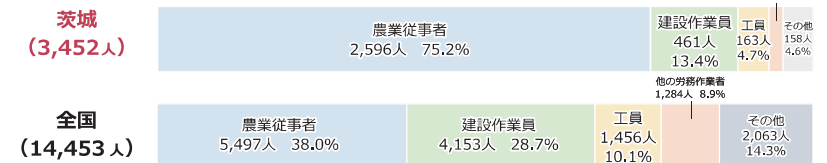
(2) 凶悪犯罪につながり得る薬物犯罪

犯罪等で得た金を覚醒剤等の薬物購入に充てている事実が認められ、薬物乱用者による凶悪犯罪発生のおそれも懸念されます。



3 不法滞在外国人の稼働先

【不法就労外国人の就労内容(令和6年)】



4 警察の取組

警察では、事業者等に外国人を雇用する際の身分確認の徹底を依頼しているほか、巡回連絡や防犯アプリを活用した県民のディフェンス力向上、外国人コミュニティとの連携強化、犯罪分析結果に基づく不法滞在外国人の取締りの徹底、不法就労助長の検挙強化、関係機関・団体への働き掛けを推進しています。



外国人の適正雇用を呼びかける広報活動



広報啓発資料

第2章 総合的な交通安全対策

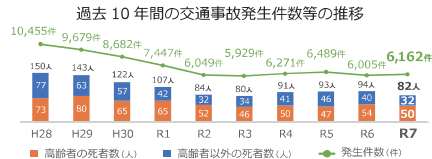
第1節 子供や高齢者をはじめとする道路利用者の安全の確保

1 交通事故分析

(1) 交通事故発生件数の推移

交通事故発生件数は、平成12年をピークに減少傾向が続いていましたが、令和2年以降はおおむね横ばいで推移しています。

令和7年の交通事故死者数は82人と、前年から12人減少し、平成以降では、コロナ禍の令和3年に次いで2番目に少ない数となりました。他方、令和7年の死者数全体に占める高齢者の割合は61.0%であり、引き続き、高い水準で推移しています。

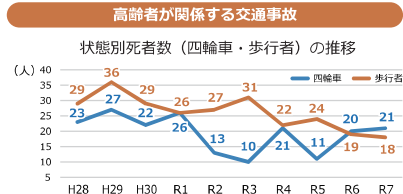
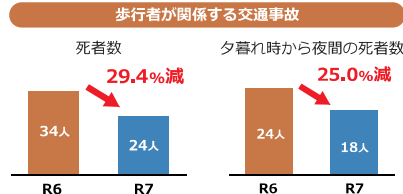


	令和6年	令和7年	増減数	増減率
交通事故発生件数	6,005	6,162	+157	+2.6%
死亡事故件数	91	80	-11	-12.1%
死者数	94	82	-12	-12.8%
重傷者数	649	629	-20	+3.1%

(2) 令和7年中の交通事故の特徴

歩行者の死者数が前年より29.4%減少し、このうち夕暮れ時から夜間にかけての歩行者の死者数は、25.0%減少しました。

また、高齢者の状態別死者数は、これまで歩行中が最多だったところ、令和6年に初めて四輪車乗車中が上回って最多となり、令和7年はその特徴が更に顕著となりました。



2 交通安全教育や情報発信

(1) 交通安全意識の醸成

子供に対しては、段階的かつ体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しています。また、高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の変化が行動に及ぼす影響を理解し、自ら納得して安全な交通行動を実践することができるようシミュレーター等の各種教材を積極的に活用した交通安全教育を推進しています。



小学生への交通安全教育 高齢者への交通安全教育

(2) ドライバー・歩行者双方に対する取組

県警察では、下記の取組を推進しています。

ア ハンドサイン運動

歩行者には「ハンドサインの励行」、ドライバーには「横断歩道接近時の早めの減速と安全確認の徹底」を呼びかけるもの。

イ 光って照らして☆ Let's do it ☆

ドライバーには「ライトの早め点灯等」、歩行者には「反射材の着用」について、主体的な行動を促すもの。



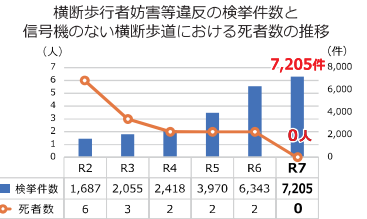
広報啓発用ポスター

3 全ての道路利用者の安全の確保

(1) 横断歩行者妨害等に対する取締りの強化

信号機のない横断歩道における歩行者保護のため、横断歩行者妨害等違反の交通指導取締りを強化しています。

令和7年は5年前の約4倍に当たる7,205件を検挙、信号機のない横断歩道における交通死亡事故の発生はありませんでした。



(2) 通学路、生活道路等に重点を置いた可搬式速度違反自動取締装置を活用した取締りの強化

通学路や生活道路における児童・生徒等の安全確保のため、可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締りを強化しています。

同装置は、従来の速度違反取締装置に比べ、取締場所や時間を柔軟に運用できるため、交通事故の発生実態や学校関係者及び地域住民の要望等を踏まえつつ効果的な活用を図り、交通安全の確保に取り組んでいます。



可搬式速度違反自動取締装置による取締り

(3) 自転車や電動モビリティ利用者の交通違反に対する指導取締りの強化

令和6年11月からの自転車の酒気帯び運転及びながらスマホに対する罰則強化、令和8年4月からの自転車利用者への交通反則通告制度の導入に伴い、自転車の交通ルールを強化しています。また、ペダル付き電動バイク等の電動モビリティ利用者に対しても交通ルールの周知と指導取締りを強化しています。



自転車やペダル付き電動バイクの交通指導取締り

4 交通安全設備等の整備

(1) ゾーン30プラス等の推進

市街地等の生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携してゾーン30の整備を推進し、令和7年末までに県内で85か所を整備しています。

また、ゾーン30の区域規制と道路管理者が設置する物理的デバイス等との適切な組合せにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」を令和7年末までに県内で6か所整備しています。



物理的デバイス(狭さく)

ゾーン30プラス

(2) 横断歩道標識・標示の明確化

歩行者等の安全安心な通行空間を確保するため、摩耗し、薄くなった横断歩道等の標示については、速やかに把握・補修を行っています。

また、道路管理者と連携し、横断歩道のカラー舗装等を実施し、横断歩道における車両の減速と停止を促す対策を推進しています。



横断歩道のカラー舗装

第3章 多様化する脅威への対策

第2節 悪質・危険な運転者の取締りと早期の排除

1 飲酒運転、妨害運転、暴走行為等の取締りの徹底

(1) 飲酒運転等の根絶に向けた取締りの徹底

飲酒運転に対する厳正な取締りを推進するとともに、飲酒運転者のみならず、飲酒運転者に車両や酒類を提供した者、飲酒運転車両に同乗した者に対する罰則規定の適用を徹底しています。

また、主要幹線道路における悪質・危険な運転者の発見・検挙と多くの道路利用者にバトカーや警察官の姿を見せることを通じて、運転者に緊張感を持っていただくことを目的とした夜間の大規模検問を実施しています。

飲酒運転等の検挙状況（令和7年中）

区分	酒酔い運転	酒気帯び運転	車両等提供罪 酒類提供罪 同乗罪
検挙件数 (件)	7	974	49



幹線道路における夜間の大規模検問

(2) 妨害運転等に対する取締りの強化

妨害運転等の悪質・危険な運転行為を防止するため、車間距離不保持や追越し方法違反等に対する積極的な交通指導取締りを推進しています。

また、悪質・危険な行為に対しては、妨害運転罪等の立件を視野に厳正な捜査を徹底しています。



白バイによる妨害運転の監視と取締り

(3) 暴走行為等の取締りの強化

散発的に暴走行為を行う者らを含む暴走族や集団爆音走行等を行う旧車會に対し、違法走行の未然防止と解体を目的として、危険な走行行為を厳正に取り締まっています。

あわせて、関係機関・団体等と連携して暴走族追放気運を高めるための広報啓発活動を推進しています。



ヘリコプターを活用した暴走族等の取締り



不正改造車の取締り

2 行政処分の厳正かつ迅速な実施

重大事故や悪質違反を起こした運転者を道路交通の場から早期に排除し、交通の安全を確保するため運転免許の行政処分を厳正かつ迅速に行っています。

運転免許の行政処分件数の推移（令和3年～令和7年）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総数(件)	5,454	4,532	4,981	4,234	4,782
取消し	1,070	935	1,259	875	1,086
停止	4,384	3,597	3,722	3,359	3,696

第1節 実空間との一体化が進むサイバー空間の脅威への適切な対処

1 組織基盤の強化

(1) 体制の拡充

サイバー空間における脅威が年々深刻化している情勢を踏まえ、令和6年4月、生活安全部内にサイバー企画課及びサイバー捜査課を新設しました。サイバー企画課は職員の対処能力の向上や産学官と連携しサイバー事案の防止対策を一層強力に進めること、サイバー捜査課はサイバー事案捜査体制を増強し、高度な専門的知識及び技術に基づいた各部門への捜査支援体制を拡充しています。

(2) 人材確保・育成

ア サイバー人材の確保

高度なサイバー事案等に的確に対処することのできる人材を確保するため、高度なIT関連資格及び民間企業等における職歴を有するサイバー犯罪捜査官の中途採用を積極的に行っています。

イ 職員のサイバー対処能力の向上

全職員に対し、サイバー犯罪に関する通報・相談を受けた際に、適切に対処できる能力の習得に必要な教養を実施するなどの取組を行っています。

ウ 人事交流等を通じた実務能力向上等

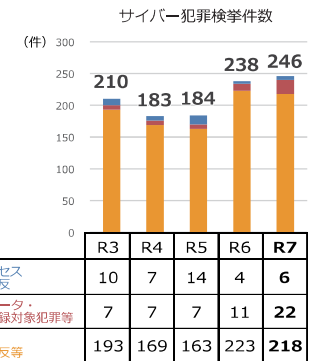
サイバー捜査等に専門的に従事する職員に対し、実務能力の更なる向上を図るため、警察庁及び官区警察局等との人事交流やIT企業等への派遣により、実戦的な研修等を行っています。

2 サイバー事案に係る犯罪の取締り

(1) サイバー犯罪の検挙状況

【サイバー犯罪3類型の例】

- **不正アクセス禁止法違反**
他人のIDやパスワードを無断で使用してSNS等に不正ログインした。
- **コンピュータ・電磁的記録対象犯罪等**
他人名義の銀行口座から電子マネーを不正にチャージした（電子計算機使用詐欺）。
- **その他**
犯罪の実行に不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪
SNS等により他人に口座情報等を提供した（犯罪による収益の移転防止に関する法律違反）。



(2) サイバー犯罪被害防止のための活動

サイバー犯罪防犯講座の実施

「茨城県庁ホームページ（県政出前講座）」からお申し込みください。



サイバー事案に関する相談窓口（通報・相談）

「茨城県警察ホームページ > 安全安心なくらし > サイバー犯罪 > サイバー事案に関する相談窓口（通報・相談）」からアクセスしてください。



サイバー犯罪防犯講座

(3) サイバー犯罪の被害に遭わないためのポイント

▼ フィッシング被害防止のポイント

- 受信したメールや SMS に記載された URL にアクセスしない。
- ログインする際は、あらかじめ登録した正規のサイトのブックマーク又は公式のアプリを利用する。
- ウィルス対策ソフトを導入するとともに、OS や各種ソフトウェアを常に最新の状態にする。

▼ 詐欺サイト

- 商品の価格に取り消し線が引かれて大幅に安くなっている場合は、詐欺サイトの可能性を疑う。
- 商品名や型式から検索した場合、詐欺サイトが検索上位に出てくることがあるため、良く確認する。
- 見慣れないドメイン（「.xyz」「.top」等）が使用されていないか確認する。
- 実在しない会社名や住所、電話番号等が記載されていないか確認する。

3 重要インフラ事業者等と連携したサイバー攻撃対策

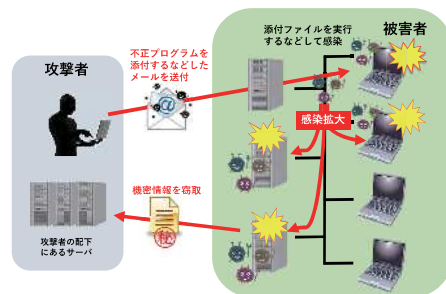
(1) サイバー攻撃の情勢

重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会機能を麻痺させるサイバーテロや、情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーエスピオナージが、世界的規模で発生しています。国内においては、政府機関、交通機関、金融機関等の重要インフラ事業者等に対する DDoS 攻撃によるものとみられる被害が確認されるとともに、情報窃取を目的としたサイバー攻撃や国家を背景とする暗号資産獲得を目的としたサイバー攻撃事案、生成 AI 等の高度な技術を悪用した事案等が発生しているほか、企業・団体等の事業活動に大きな影響を与えるランサムウェア被害も相次いでおり、サイバー空間をめぐる脅威は、引き続き極めて深刻な情勢にあります。

(2) サイバー攻撃の手法

攻撃対象のコンピュータに複数のコンピュータから一斉に大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、そのコンピュータによるサービスの提供を不可能にする DDoS 攻撃や、セキュリティ上のぜい弱性を悪用してコンピュータに不正侵入し、又は不正プログラムに感染させることなどにより、管理者や利用者の意図しない動作をコンピュータに命令する手法等があります。不正プログラムに感染させる手法としては、業務に関連した正当なものであるかのように装った電子メールによる標的型メール攻撃が代表的です。

標準型メール攻撃による情報窃取の例



(3) 県警察の取組

重要インフラ事業者等との連携を強化し、サイバー攻撃や情報セキュリティに関する情報共有を行うとともに、事案発生時や不審情報を把握した際の警察への通報を要請しているほか、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練を実施するなど、被害の未然防止・拡大防止に努めています。

第2節 テロ対策・技術情報等の流出防止対策の推進

1 テロ行為の未然防止

米軍基地等の欧米権益が多数存在する我が国に対するイスラム過激派組織によるテロの脅威が継続しているほか、特定のテロ組織等との関わりのないままに過激化した個人、いわゆるローン・オフエンダーによる事件や、社会一般に対する恨み、不安等を背景として不特定多数の者に対して危害を加える事件が発生しています。これら不法行為を未然に防止するため、現実空間とインターネット空間の両面における情報収集・分析活動に取り組んでおります。

(1) 情報収集・分析の強化

あらゆる警察活動を通じたテロ関連情報の収集・分析を強化するとともに、その分析結果を警備諸対策に活用しています。



海港におけるテロ対策訓練

(2) 警戒警備等の強化

原子力関連施設や海空港においては、小型無人機等に関する対処能力の強化やテロリストの県内侵入を防止するための水際対策を強化するため関係機関とのテロ対策訓練を実施するなど、警戒警備等を強化しています。



テロ対策茨城パートナーシップ推進会議

(3) 官民一体となったテロ対策の推進

県警察では、関係機関や民間事業者等が加入する「テロ対策茨城パートナーシップ推進会議」の枠組みを活用した会議、訓練等を実施し、情報共有と対処能力の向上を図っています。

2 技術情報等の流出防止対策の推進

(1) 技術情報等の流出の脅威

本県には、規模の大小を問わず、様々な産業分野において、最先端の高性能製品を製造・販売する企業や、先端技術に関する情報を保有する研究機関が多数存在しており、これらの企業等が保有する技術情報等の中には、軍事用途に転用可能なものもあります。こうした技術情報等が国外に流出した場合、企業等の国際競争力が低下するだけでなく、我が国の安全保障上重大な影響が生じかねません。

(2) 技術情報等の流出防止に向けた取組

ア 取締り

警察では、従前から、安全保障貿易管理の実効性を確保する取組の一環として、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを徹底しているほか、広く先端技術に関する情報の流出に対応すべく、産業スパイ事案やサイバー事案の実態解明・取締りについても強化しています。

イ アウトリーチ活動

警察では、技術情報等を取り扱う企業や研究機関に対して、捜査等を通じて把握した技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの手法や有効な対策についての情報提供を行う「アウトリーチ活動」の強化を通じ、企業等による対策の実施を支援しています。

不審な動向等を把握された場合には、警察に相談をお願いします。

▶ 警察庁 警備局 外事課 経済安全保障室

✉ keizaiampo110@npa.go.jp

▶ 茨城県警察本部 警備部 外事課

✉ keizaiampo110@pref.ibaraki.lg.jp

第3節 県民の命を災害から守るための対策の推進

1 災害対処能力の向上

警察では、災害対処能力の向上を図るため、初動対応や救出救助訓練、都道府県警察間での合同訓練、消防、自衛隊、DMAT等の関係機関・団体との合同訓練を実施しているほか、各種装備資機材の整備を進めています。



関係機関との合同訓練

浸水害対策用装備資機材の整備



救命胴衣



スローバッグ

2 警察用航空機（ヘリコプター）の活用

警察では、ヘリコプターテレビシステムやホイスト救助装置等の様々な資機材が装備された警察用航空機（ヘリコプター）を配備しており、災害発生時には、被災状況の情報収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索活動等を実施しています。

また、大規模災害をはじめとする緊急事態等への対処を念頭に、警察用航空機の操縦士及び整備士を計画的に養成するなど警察用航空機の運用能力の更なる向上に向けた取組を推進しています。



警察用航空機による救出救助訓練

3 小型無人機の活用

警察では、災害警備活動において、小型無人機を飛行させて上空から映像を撮影し、リアルタイムで警察本部等に送信するとともに、情報収集や救出救助に活用しています。

また、小型無人機の操縦士として育成する警察職員の選定や実戦的な飛行訓練を実施し、的確な災害対処等に資する小型無人機の運用能力の更なる向上に向けた取組を推進しています。



小型無人機による情報収集訓練

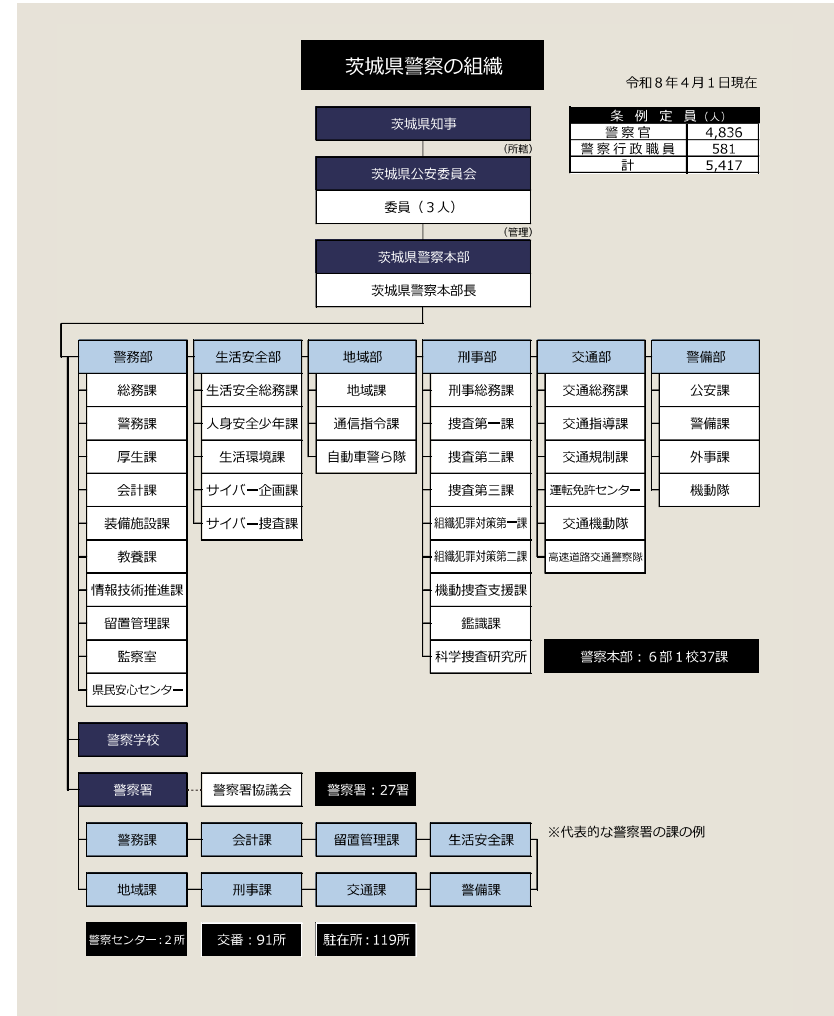
4 今後の災害対策の推進

警察では、気候変動により激甚化・頻発化する気象災害、今後発生が懸念される首都直下地震等の大規模地震等に的確に対処することができるよう、これまでの大規模災害の経験を踏まえ、従前の取組内容を不断に見直し、平素の業務における危機管理体制の点検及び構築を持続的に推進するとともに、災害対処能力の一層の向上を図り、県民の安全・安心の確保に万全を期すこととしています。

第4章 警察の組織と警察活動の支え

第1節 茨城県警察の組織

県警察の組織には、警察本部、警察学校、警察署があります。
令和8年4月1日現在、警察本部には、警務部、生活安全部、地域部、刑事部、交通部、警備部の6部を置き、その下に37の所属を設置しているほか、職員に対する教育訓練を行う警察学校を附置しています。
また、県内には27の警察署があり、その下部機構として、警察センター2所、交番91所、駐在所119所を設置しています。



第2節 茨城県公安委員会

1 茨城県公安委員会の概要

警察行政の民主的運営、政治的中立性を確保するため県警察を管理する役割を担っています。県知事が県議会の同意を得て任命した3名の委員によって組織されています。

2 茨城県公安委員会の活動

原則として毎月4回定例会議を開催し、県警察から事件、事故等の発生状況と警察の取組、治安情勢とそれを踏まえた各種施策等について報告を受け、これを指導することにより、県警察を管理しています。

定例会議の開催のほか、運転免許、交通規制、古物営業等の各種営業の監督等、国民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、警察施設や警察活動を視察したり、警察本部等が主催する様々な行事に出席するなどしています。

※ 定例会議をはじめとした活動の状況は、ホームページにて紹介しています。



茨城県公安委員会
ホームページ



定例会議の状況



警察活動視察

第3節 警察署協議会

警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、地域住民等の意見を伺うための機関です。また、警察署の業務運営について説明し、理解と協力を求める場としての役割も有しており、県下全ての警察署に設置されています。

委員については、県公安委員会が、警察署の管轄区域内の住民等、自治体及び学校等幅広い分野の中から、地域の安全に関する問題について意見、要望等を表明するにふさわしい方に委嘱しています。

※ 県公安委員会の活動の一環として、各委員が警察署協議会に出席して、意見交換を行っています。



稲敷警察署協議会

第4節 警察官採用に向けた取組

1 主な活動

(1) 業務体験型イベント等における積極的な採用広報活動

警察業務への興味、関心を高めてもらうため、業務体験型イベントや採用相談会を実施しています。さらに、大学や高校等で行われる説明会や合同企業説明会への参加、各種キャンペーンにおける広報等、積極的な採用広報活動を実施しています。

(2) インターネットやSNSを活用した採用広報活動

茨城県警察採用案内ホームページによる広報活動に加え、茨城県警察採用係公式 SNS で採用イベントの開催状況等を配信しています。また、WEB 相談や採用イベントへの参加申込みに LINE を活用する等、参加者の利便性に配慮した採用広報活動を行っています。

(3) 広報用動画、パンフレット等の制作

より多くの方に警察業務のやりがい等をアピールするため、広報用動画やパンフレット、チラシ、ポスターを制作し、警察の業務や魅力を伝える採用広報活動を行っています。



採用説明・相談会



広報用動画の制作



採用広報チラシ

2 警察官採用試験

(1) 令和8年度試験制度の改正

旧・体力試験 6種目

握力 反復横跳び
立ち幅跳び 上体起こし
腕立て伏せ 20mシャトルラン

新・体力検査 3種目

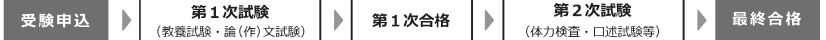
握力
反復横跳び
上体起こし

体力試験を体力検査に変更し、実施種目を6種目から3種目にします。

(2) 試験の日程等

警察官採用試験は年3回実施します。

第1次試験日 第1回：5月中旬 第2回：9月下旬 第3回：翌1月上旬



茨城県警察官採用試験の詳細については、**採用フリーダイヤル 0120-314-058** までお電話ください。

茨城県警察採用案内ホームページでも採用情報を掲載しています。

採用案内 HP



採用係 LINE



採用係 X



第5節 県民の期待と信頼に応える強い警察官の育成

1 警察学校の概要

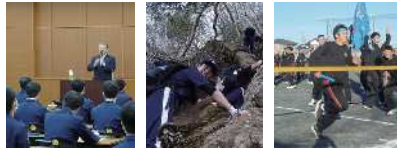
警察学校では、採用時教養（新たに採用された警察官に対する教養）、昇任時教養（昇任した警察官に対する教養）、専科教養（専門実務等に関する教養）等を行っています。



茨城県警察学校

2 採用時教養について

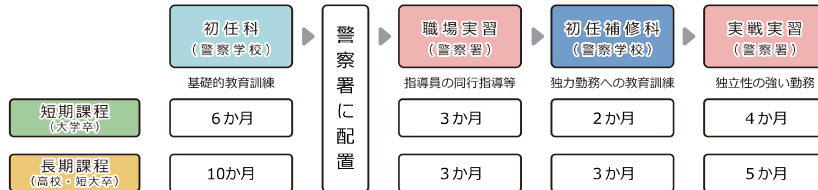
新たに採用された警察官に、様々な教養や訓練を通じて、職責を自覚させ、使命感を養い、良識と豊かな人間性を身につけさせます。また、地域警察官に必要な基礎的知識や技能の確実な修得、体力・気力の向上を図り、適正な職務を遂行し、県民の信頼と期待に応えられる強い警察官の育成を行っています。



外部講師教養

登山訓練

体育祭



第6節 警察による犯罪被害者支援

犯罪の被害に遭われた方やその御家族、御遺族（以下、「犯罪被害者等」という。）は、直接的な被害のほかにも、被害後に生じる様々な問題を抱えて苦しんでいます。

県警察では、関係機関と連携して、様々な側面から犯罪被害者等支援の充実を図っています。

1 相談、カウンセリング

性犯罪被害相談「勇気の電話」では、性犯罪の被害に遭われた方やその御家族を対象に、24時間体制で警察職員が相談に応じています。また、犯罪被害による精神的な影響が大きい犯罪被害者等には、カウンセラーの資格を有する警察職員が初期的なカウンセリングを行っています。



性犯罪被害相談「勇気の電話」

2 犯罪被害給付制度（一定の要件あり）

故意の犯罪により、御家族を亡くされた御遺族、障害や重い傷病を負った被害者の方に対して、国が給付金を支給し、精神的・経済的負担の軽減を図り、平穏な生活の回復を支援するものです。また、犯罪被害者等の迅速な救済のため、仮給付という制度があります。



被害者支援広報動画 (YouTube)

3 社会全体で犯罪被害者等を支える街づくり

犯罪被害者等が受けた被害の軽減・回復には、周囲の方の理解と協力が大切です。警察では、県内の中学校、高校において、犯罪被害者や御遺族による「いのちの講演会」を開催したり、YouTubeで動画公開したりするなど、犯罪被害者等が置かれている現状や犯罪被害者等支援の重要性に関する広報啓発活動を行っています。



「いのちの講演会」

各種相談窓口一覧

警察には、内容に応じた相談窓口があります。
どこに相談すればいいのかわからないときも、まずはご連絡ください。

- 被害の未然防止に関する相談
- 安全と平穏に関する相談
- 警察に対する要望・意見

警察相談ダイヤル
#9110 又は 029-301-9110

受付時間 / 9:00-17:00 (祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日)

- 少年の非行や犯罪被害の悩みについての相談

少年相談コーナー
029-231-0900

受付時間 / 9:00-17:00 (祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日)

- 未解決事件や指名手配犯人の情報提供

茨城県警察本部 捜査第一課
029-301-0110

受付時間 / 9:00-17:00 (祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日)
keikisou@pref.ibaraki.lg.jp

- DV、ストーカーについての相談

女性専用相談電話
029-301-8107

※男性からの相談にも対応します
受付時間 / 24時間受付

- 不法就労者等 についての通報
- 資格・身分の偽装

茨城県警察本部 組織犯罪対策第二課
029-301-0110

受付時間 / 9:00-17:00 (祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日)

- 覚醒剤、大麻等違法薬物に関する情報や相談

警察相談ダイヤル
#9110 又は 029-301-9110

受付時間 / 9:00-17:00 (祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日)

- 拳銃や遺品拳銃等についての情報や相談

拳銃110番
0120-10-3774

受付時間 / 24時間受付

- 技術情報等の流出についての情報や相談

警察庁 警備局 外事課 経済安全保障室
keizaianpo110@npa.go.jp
茨城県警察本部 警備部 外事課
keizaianpo110@pref.ibaraki.lg.jp

- 茨城県警察官採用試験に関する相談

採用フリーダイヤル
0120-314-058

受付時間 / 9:00-17:00 (祝日・年末年始を除く月曜日～金曜日)

- 性犯罪被害についての相談

性犯罪被害相談電話「勇気の電話」
#8103 又は 0120-21-8103

受付時間 / 24時間受付

IBARAKI
POLICE
SAIYO2026

みんなの役に立ちたい 仕事から始まる



令和8年度 茨城県警察官 採用試験のご案内

第1回 第1次試験日

一般 令和8年5月10日(日)

職務経験 令和8年4月25日(土)

[受付期間] 令和8年3月2日(月)9:00~4月5日(日)17:00
※令和9年3月31日までに卒業見込みの人を除く

第2回 第1次試験日

一般 令和8年9月20日(日)

職務経験 令和8年9月12日(土)

[受付期間] 令和8年7月1日(水)9:00~8月9日(日)17:00

第3回 第1次試験日

高等学校卒業見込み

一般 令和9年1月10日(日)

[受付期間] 令和8年12月1日(火)9:00

~12月23日(水)17:00

※高等学校在学中の方を対象としています。

令和8年度は武道指導採用選考及びサイバー犯罪捜査官採用選考も実施予定です。詳しくは茨城県警察採用案内ホームページをご覧ください。

茨城県警察本部 警務課 採用係 ☎ 0120-314-058

サイヨゴハッピー

採用案内
ホームページ▶



茨城県警察防犯アプリ
いばらきポリス

「いばらきポリス」では、防犯に役立つ情報を配信しています。
無料で登録できますので、ぜひご利用ください。



iOS 版



Android 版